

2016年8月24日

株主各位

東京都足立区千住一丁目4番1号 東京芸術センター  
株式会社エナリス  
代表取締役 村上憲郎

### 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2016年9月8日（木曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2016年10月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 事務取扱場所  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上